

特別支援教育を組織的に進めた実践

特別支援教育の態勢づくりと気になる児童が複数いる学級の支援を通して

高崎市立矢中小学校

校長 永井 典代

児童数 418名

学級数 16学級

執筆者 教諭 小野里 明弘

住所 〒370-1203 高崎市矢中町 160-1

電話 027-352-2937

URL http://swa.city.takasaki.gunma.jp/yanaka_sho/

研究所 高崎市教育センター



1 本校の特別支援教育の現状と課題

本校では、これまでも特別支援教育の重要性を受け止め、気になる児童についての情報交換を校内委員会や職員会議のなかで行ってきた。このような場が設定されたとき、多くの教師が指導の悩みを順に語り、まれには管理職や同僚等に援助を求めることがあった。しかし、支援が必要な児童について教師同士が日常的に語り合ったり、一人一人の児童の教育的ニーズを把握した組織的な対応にまで進展していったりすることは多くはなかった。

そこで、校務分掌に特別支援教育コーディネーターを位置付け、通常の学級においても児童一人一人をよりていねいに見ていく教育の推進に向けて学校全体で取り組むことにした。

特徴的なことは、校長が2名の特別支援教育コーディネーターを指名したことである。

1名は特別支援学級担任の経歴が豊富な教員、もう1名は教務主任である。これにより、前者は主に特別支援教育のスキルや資料等のリソースを活用したコーディネートを、後者は主に校内委員会の運営や教職員・保護者・外部機関等との連絡調整等のコーディネートを、

役割分担しながら連携協力して特別支援教育を進めていくことが可能となった。

まず、本年度の取組を開始するに当たり、本校の課題を明らかにすることを目的に本校教師の意識を表1のように調査した。

表1 特別支援教育に関する教師の意識調査

アンケート項目	回答
1 学級の中で気になる子供がいますか。	はい 15
	いいえ 0
	わからない 0
2 その子(たち)のことを学年で話し合っていますか。	はい 14
	いいえ 0
	どちらともいえない 1
3 その子(たち)について、「学習・行動・対人関係等」のどの領域に支援が必要か把握できていますか。	はい 10
	いいえ 0
	自信はない 4
	無回答 1
4 その子(たち)について、どのような支援ができていますか。(複数回答可)	声をかける 13
	保護者と連携する 13
	保護者に家庭でやってもらう 3
	課題の量を変えている 2
	座席に配慮 10
	時間を見つけて個別指導 13
その他 1	
5 今後、より効果的な支援をするために、どのような研修をしたいと思いますか。	特別支援教育とは 0
	LD・ADHD・高機能自閉症 6
	実態把握の方法 4
	様々な支援の方法 8
	個別の指導計画 3
	その他 1
6 今、課題として感じていることをお書きください。普通の子なのか、それとも特別な子なのか、区別がつかない本音を語る環境・雰囲気づくりは、どのようにしていくか実態把握の方法について学力差が大きいので、効果的な個別指導について子どもへの具体的な支援の方法と保護者への対応協力学級での対象児への対応のしかた学校支援員との連携の取り方、進め方	

その結果、明らかになったことを3つの観点に分けて記す。

観点1 気になる児童の実態把握(項目 1)

回答した全学級において、気になる児童がいるという結果であった。職員会議等で生徒指導の情報交換を行うときに、気になる児童について発表していない教師からも、「はい(気になる児童がいる)」という回答があった点を重視する必要がある。

観点2 教師間の連携と支援(項目 2~4)

気になる児童について、学年内で話題にしている教師は、93%であった。学年主任を中心に、その対策を行っている結果と考えられる。しかし、さまざまな支援を講じている半面、1/3 弱の教師が「気になる児童のニーズに応じた支援」に自信がないと回答した。

観点3 教師の課題意識(項目 5~6)

回答内容から、本校教師は、実態把握・具体的な支援方法・保護者との連携の在り方等について学びたいと切実に考えていることが分かった。学校組織としての研修が重要であると考えられる。

以上のことから、特別支援教育の推進に当たり、本校の主な課題を次の2点ととらえた。

【課題1】特別支援教育は、全教職員で取り組むことが大切だという意識改革と態勢の強化

【課題2】気になる児童がいる学級への支援

2 課題1の解決に向けた取組

通常の学級も含めて、すべての児童がそれぞれのニーズにあった支援を受けられる校内態勢をより強固なものにするためには、教職員の意識改革が必要である。そのために、3つの取組を行った。第1は組織体制の確立と周知徹底、第2は特別支援教育コーディネーターと教職員が連携した実践、第3は管理職等による特別支援を視点とした授業観察とその後の対応である。

(1) 組織体制の確立と周知徹底

ア 重点目標の設定と周知

「特別支援教育を進めるための7つのポイント」(群馬県教育委員会)をベースにして本年度の本校の特別支援教育の重点目標を設定し、年度当初に教職員に周知した。

発達障害を含む障害について理解

児童の出すサインへの気付き

校内のリソースの活用

授業等における支援の工夫や配慮

「個別の教育支援計画」の策定や「個別の指導計画」の作成への取組

保護者の思いを考えた適切な支援

良さを認め合う温かな学級づくり

イ 特別支援教育の運営組織

特別支援教育の推進が実効あるものになるよう、下記の～を重視して、図1のように「特別支援教育の運営組織」を構築した。

管理職のリーダーシップの下、組織運営ができるように、特別支援教育コーディネーター及び学年主任並びに学級担任への指導助言が日常的に可能になること。

特別支援教育コーディネーターが校内委員会を運営するとともに、外部機関・保護者の窓口及び教科指導助手・学校支援員等への連絡調整・配置が可能になること。

各学年主任が、該当学年及び学級経営状況を把握し効果的な指導助言がより可能になるよう、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会とのラインを設けたこと。

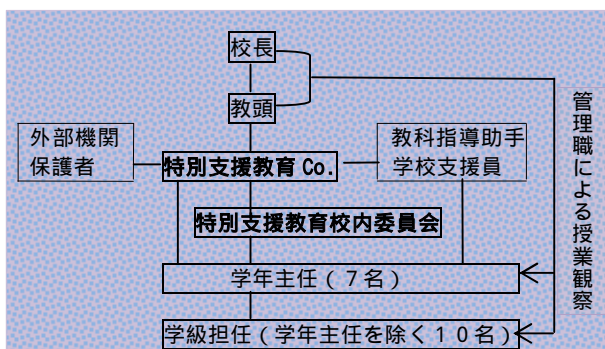


図1 特別支援教育の運営組織

ウ 年間活動計画と達成目標

教職員が特別支援教育の推進に組織的に参画するためには、年度当初に年間活動計画と達成目標を掲げ、共通理解を図ることが必須条件である(次頁図2)。

活動計画	・意識調査及び実態調査アンケート・・・年間各1回 ・特別支援教育校内委員会・・・年間3～4回 ・管理職による授業観察・・・適宜 ・全体研修(例えば講師招聘等)・・・年間3～4回
------	---

目標	・校外内のリソースを活用しつつ、一人一人の子どものニーズに応じた指導・支援の実践を通して、「個別の教育支援計画」の策定と「個別の指導計画」を作成していく。
----	---

図2 年間活動計画と達成目標

(2) 特別支援教育コーディネーターと教職員及び管理職が連携した実践

本校では、該当児童への特別支援を担任一人に任せるのではなく校内組織で取り組むことを、特に意識して実践していくことにした。
ア 外部機関との連携の実際

高崎市教育委員会から、「学校訪問相談希望調査」についての照会があった。本校では、該当児童として9名の名前が挙げられた。

表2で示した「特別支援教育専門員による訪問報告書」の形式を作るに当たり、必要事項を担任が簡潔に記録できるように配慮した。この記録は、校内委員会等での教師間の情報交換に役立った。また、「個別の教育支援計画」の策定と「個別の指導計画」の作成をしていくための基礎資料としても有効であった。

表2 特別支援教育専門員による訪問報告書

対象児	年 組 児童名()		
該当する項目	1 発音の誤り 2 きつ音 3 聞こえの心配 4 情緒関係 (1)神経性習癖(2)緘黙 5 友達関係が困難 6 学習障害の疑い 7 集団を著しく逸脱	特別支援教育専門員との話合いの内容・アドバイス等	耳から聞く力を育て、言葉を多くしていくことが必要。一斉での話は聞き取ることが難しい。個別にゆっくり説明してあげること。
具体的な様子など	「サ・シ・ス・セ・ソ」がシャ・シュー・・・となることが多い。	校内委員会での検討事項	授業の中で個別の説明に心がける。学校支援員の応援を得て実践。

イ 特別支援教育校内委員会の企画・運営

年3回開催する校内委員会で協議する事項を年度当初に企画し、表3を示して周知した。

表3 特別支援教育校内委員会の協議事項

	協議・検討内容等
1 回	・特別な支援が必要な児童の把握と対応策の検討 ・個別の教育支援計画策定、個別の指導計画作成
2 回	・就学時健康診断の結果分析と対応
3 回	・気になる児童への支援の進捗状況等の情報交換
3 回	・今年度の取組の評価 ・次年度に向けた改善策づくり

(3) 管理職等による特別支援を視点とした授業観察とその後の対応

教職員人事評価制度が始まって以降、管理職が授業観察を行うことが多くなった。また、教員が特別な支援を必要とする児童を認識する力も確実にあがっている。しかし、目立たない場合があり、うまく発見できず、学校全体の話題に挙がらずに有効な対応がとられないまま看過されていたケースがある。

そこで、特別に支援を必要とする児童の早期発見・支援を実現することを目的に、管理職、特別支援教育コーディネーター等による授業観察を実施することを教職員に周知した。

その結果、運動が苦手なみんなについていけない児童がいることが判明した。そこで、管理職の指導助言を受け、特別支援教育コーディネーターと担任等で具体的な支援をとることにした。その概要を表4に記す。

表4 運動に極度な苦手意識をもつ児童

【困っていること】周囲の目を気にして取り組まない 2年生のA児は、跳び箱あそびが苦手で、友達と自分を比べて自信をなくしている。体育の授業がある日は、母親に「学校へ行きたくない」と訴え、登校を渋る傾向にある。	
【現在の担任の対応・周囲の児童の反応】 運動の得意な男子が中心になり練習を進める傾向があり、A児が尻込みする原因の1つになっている。教師は、全員が上達し、楽しめることを目標にしているが、なかなかうまくいかない。	
【問題解決のポイント】 A児や学級にいる運動が苦手な児童が、自分のめあてに挑戦する意欲や、跳び箱あそびに参加する喜びを感じられるようにする。跳べた・跳べないという結果ではなく、自分とチームメイトの上達に、全体の関心を向けさせる。	
支援の必要な児童への対応	学級全体への対応
1 班ごとのめあてをもつ。 運動能力、リーダー性を考慮し、班づくりをする。 A児の班は、できないことを抵抗なく受け入れてくれる児童を集める。 2 A児に対しては、 学校支援員 を配置する。 努力に対して、きめ細かな励ましの言葉をかけることにより、意欲と自信をもたせる。活動の様子について、事後に担任に連絡する。 3 担任は、A児の学習カードに、進歩やがんばりを評価したコメントを書き込む。称賛の言葉を添えて、 担任 から直接本人に渡す。	1 担任は、学習の仕方について班で話し合わせる。 ・役割とめあて ・練習メニューと手順 2 話し合った役割と練習メニューに従って、各班での練習をさせる。 3 各班の練習の様子を見る。 4 A児を含めて、運動が苦手な児童が参加しやすい方法を構成する。 ・手をついた場所、着地した場所による得点化 ・個人、チームで何点伸びたか確かめ認め合う 5 班の取組を発表し合い、上達をみんなで喜ぶ。 担任 及び 学校支援員 は、サポートをした児童を個別にほめる。

3 課題2の解決に向けた取組

低学年期の児童は、まだ自己中心的な発達段階にあるが、集団生活を経験するにしたいが徐々にルールやマナーを意識するようになってくる。その中で、いつまでもこの状態から抜けられない児童に対しては個別支援の必要がある。また、学級全体にマナーやルールが定着していない場合は、この児童の行動が学級の状態にマイナスに作用する。周りの児童の学習権や安全権に著しく影響を与える場合や、問題行動に同調したり、助長したりする児童が多い場合は、担任一人による支援の限界となる。保護者や専門機関との連携、チーム支援への切り換えが必要となる。

管理職のリーダーシップの下、教職員が一丸となって「気になる児童が複数いる学級への支援」に取り組んだ本校の事例を、特別支援教育コーディネーターの立場から紹介する。

(1) 当該学級の状況

7月上旬、低学年の学級で授業が成立しにくい件が、管理職及び学年主任並びに担任より報告された。具体的には、7名の男児が担任の説明にすぐに口を挟んだり、離席したりするなどして、学級全体が落ち着かない状況とのことであった。そこで、特別支援教育コーディネーターが授業参観や生活観察を行った。R児・V児の2名は担任に対する反抗的態度が見られ、G児・J児・L児の3名はそれに乗じて騒ぎを大きくしていた。I児は学習意欲が極端に乏しく、T児は注意を理解せず離席を繰り返していた。そのたびに担任からの注意が教室で行われるため、同教室にいる他の児童にも学習・生活の両面において影響が出ていることが見てとれた。このことから、組織的な対応が必要な段階にあると判断した。

(2) 組織による当該学級への第一次支援

まず、管理職のリーダーシップの下、組織として次のように迅速に対応した。

校長、教頭による授業観察と、学年主任及び担任との面談による状況聴取を実施。

臨時の特別支援教育校内委員会を開催し、

本事案の周知と今後の方針・改善策を協議。管理職の指導に基づき、当該学級への授業及び生活支援として、学校支援員2名と特別支援教育コーディネーター1名を配置。

次に、特別支援教育コーディネーターと担任及び学校支援員が連携して協議を行った。以下に記した支援方針と改善策を3点設け、チームとして児童の支援を行うことにした。

担任は、学級全体へルールの指導徹底を図るとともに、児童の良いところを誉める。学校支援員は、気になる児童に対して個別に支援を行う。

特別支援教育コーディネーターは、時間の許す限り当該学級に行き、担任と学校支援員とともに児童の支援を行う。

支援方針と改善策のもと、チームとして児童の支援を実施した概要を表5に示す。

支援が必要な児童への対応	学級全体への対応
<p>「2つのルール」の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● R児・V児・G児・J児・L児の5名が担任の発問や説明中に口を挟むときには、学校支援員と特別支援教育コーディネーターが個別に「話を最後まできちんと聞く」ことの意味を伝える。 ※ 適応できた児童を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 学級全体に「相手のいやがることを言わない・やらない」「先生や友だちの話最後まできちんと聞く」の2つのルールをくり返し指導する。 ※ 毎日、朝と帰りの会で復唱し、よいことを担任が認める。
<ul style="list-style-type: none"> ● 学習習慣を身につける必要があるI児の個別支援のために、当面は学校支援員1名を配置する。 ※ 自分から教科書を用意したり、板書をノートに写したりすることができたら、「いいね」と認めてほめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 周囲の児童が不公平感を抱かないように、他の子の学習の様子にも目を注ぎ、良いところは誉め、つまづいているところは支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ● T児が担任の注意を聞かずに離席した場合は、学校支援員と特別支援教育コーディネーターが個別に「相手のいやがることをやらない」ことの意味を伝える。 ※ 適応できたことを認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ T児がすぐに席にもどったときは、「今日はすぐできたね」などと声をかけ、他の子にもルールを守ることが大切であることを印象づける。

表5 チームによる第一次支援の実際

(3) 組織による当該学級への第二次支援

ア 学級生活アンケートの実施

チーム支援を開始して2か月余経過した11月上旬に、当該学級全員に対してアンケートを実施した(次頁表6)。目的は、次の2つである。第1は、「気になる児童」の心理面及び行動の変容を確かめるとともに、さらに必要な支援策を明らかにすることである。第2

は、「気になる児童以外の児童」の心理面及び行動の状態を確かめ、支援が必要な児童の発見に努め、支援策を明らかにすることである。

今後、学級におけるルールの指導徹底と個別の支援を行う必要があると考えた。

表6 学級生活アンケート

	たいへんよい4点	よい3点	あまりよくない2点	よくない1点
1 あなたが、学校でどのように勉強しているか、こたえましょう。				
しつもん				
1	あなたは、じゅぎょうで勉強していることがわかりますか。			
2	あなたは、本を大きな声で読んだり、すずんで考えを発表したりするなど、いっしょうけんめい勉強していますか。			
3	先生の話をさい後までよく聞いて、と中で何かを言ったり、席から歩いたりしないで、勉強をしていますか。			
4	あなたは、勉強がわからないときに、先生や友だちに聞くことができますか。			
5	あなたは、たんにんの先生が、勉強をていねいに教えてくれると思いますか。			
2 あなたが、クラスでどのように生活しているか、こたえましょう。				
しつもん				
1	あなたは、クラスの中になかのよい友だちがたくさんいますか。			
2	あなたは、クラスの人から、大切にされていますか。			
3	あなたは、クラスの人から、いやなことを言われたり、いやなことをやられたりしていませんか。			
4	あなたは、クラスの人たちにめいわくになることをしていませんか。			
5	あなたは、たんにんの先生から、たいせつに見まもられていると思いますか。			

イ 学級生活アンケートの集計結果

表7は、全22名の「学級生活アンケート」の回答及び集計結果である。

(ア)「学習面」の結果から

学級平均17.4(20点満点)から、学習活動が改善に向かっていることが分かる。課題は、自らが一生懸命勉強していると考えている児童の平均値が低いことである。今後、担任及び教科指導助手並びに学校支援員が、児童一人一人の頑張りやをさらに認め、学習に対する興味と自信を培っていくことが重要と考えた。

(イ)「生活面」の結果から

学級平均17.1(20点満点)から、生活面も改善に向かっていることが分かる。課題は、他から嫌な言動をされないという平均値が最も低く、特に1又は2の低評価をした児童が学級全体の1/3に当たる8名いたことである。

ウ 学級満足度尺度の結果

「学習面」と「生活面」をクロス集計した結果を図3で表した。学級生活満足群の児童が多い結果から、管理職及び指導者並びに支援員等による観察の評価と同様に、意欲的で互いを尊重し合うことができる集団へと変容してきていることが分かった。

しかし、「気になる児童」へのさらなる支援の必要性と、新たに「気になる児童以外の支援を必要とする児童」が存在することが明らかとなった。

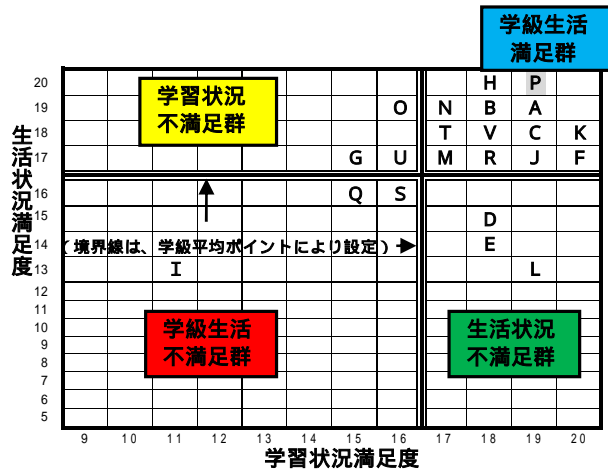


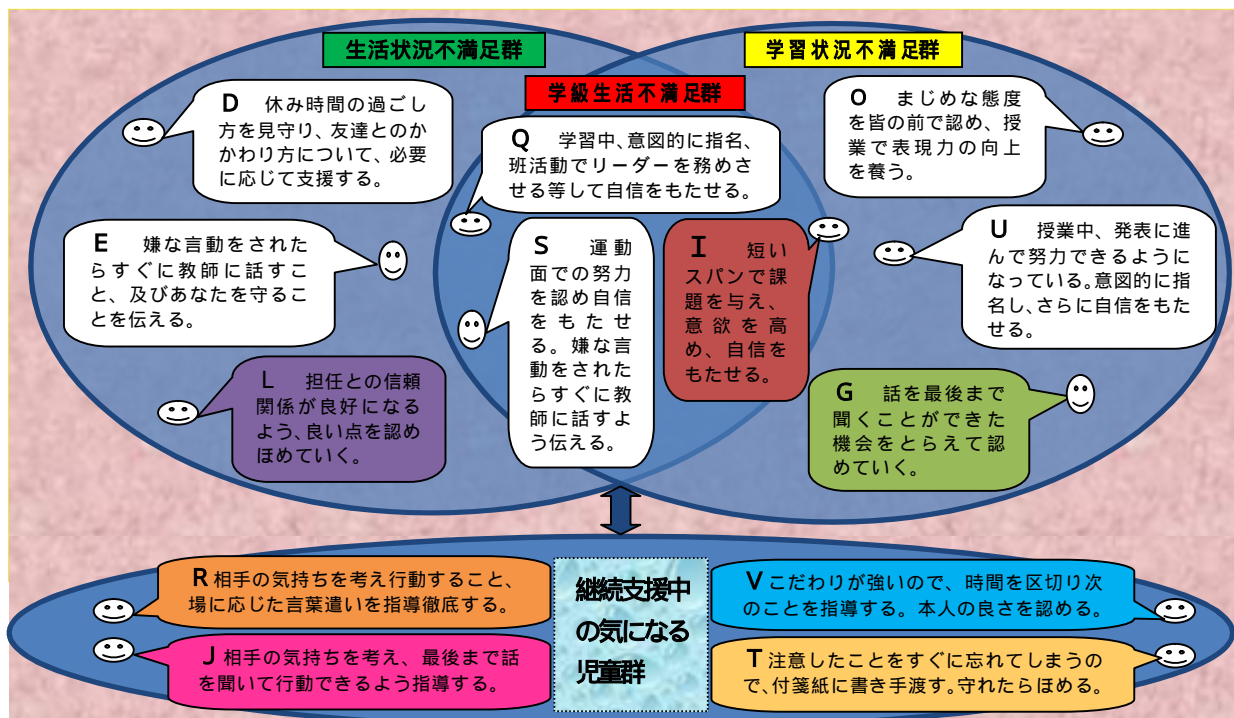
図3 学級満足度尺度

(4) 組織による当該学級への第三次支援

児童の実態に即し、新たな支援策を関係職員で共同作成し、管理職の指導助言を得て、図4のように決定した。担任が「気になる児童」の指導に翻弄されていた7月期に比べ、支援チーム体制が柔軟性をもって対応できるようになった今、学級全員に対して一人一人の承認感を高めていくことが重要と考えた。

表7 「学級生活アンケート」の回答及び集計結果 (児童の色付き部分は、「気になる児童」を示す)

児童		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	計	平均
学習面	1 授業が分かる	3	3	4	3	3	4	3	3	2	4	4	4	4	3	3	4	3	4	3	3	4	4	75	3.41
	2 一生懸命勉強する	4	3	3	4	3	4	3	4	1	4	4	4	2	3	3	3	4	2	3	3	2	3	68	3.09
	3 話を聞く・離席しない	4	4	4	4	4	4	2	4	2	3	4	3	4	4	4	4	3	4	3	3	4	3	79	3.59
	4 わからないことを聞く	4	4	4	3	4	4	3	3	2	4	4	4	3	3	2	4	4	2	4	4	2	4	73	3.32
	5 担任の学習指導	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	88	4.00
学習面の小計		19	18	19	18	18	20	15	18	11	19	20	19	17	17	16	19	15	18	16	17	16	16	383	17.4
生活面	6 仲のよい友達がいる	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	85	3.86
	7 自分が大切にされる	3	3	3	3	3	4	3	4	1	3	4	4	3	3	3	4	3	3	4	3	3	3	70	3.18
	8 嫌な言動をされない	4	4	3	2	1	2	4	4	1	3	2	1	4	4	4	4	2	4	1	4	4	4	66	3.00
	9 迷惑をかけない	4	4	4	3	4	4	2	4	3	3	4	3	3	4	4	4	4	3	4	3	4	3	78	3.55
	10 担任との信頼関係	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	1	3	4	4	4	4	3	4	4	2	4	78	3.55
生活面の小計		19	19	18	15	14	17	17	20	13	17	18	13	17	19	19	20	16	17	16	18	17	18	377	17.1
合計		38	37	37	33	32	37	32	38	24	36	38	32	34	36	35	39	31	35	32	35	33	36	760	34.5



凡例：吹き出しの色付きは「継続支援中の児童」、白は「気になる児童以外の支援を必要とする児童」に対する支援策を表す。

図4 「気になる児童」と「気になる児童以外の支援を必要とする児童」への新たな支援策

表8 人(教職員)の配置と役割

	学校支援員 2名	教科指導助手(マイタウンティーチャー)	特別支援教育コーディネーター
4月期の配置計画	1名は入学直後の1学年児童を、もう1名は特別支援学級の児童を支援。新採用教員研修に関わり後補充教員が勤務する日は、その学級に支援員1名配置。	学級児童数40人の6学年の算数・理科・音楽の少人数指導のために配置。	教職員への情報提供及び相談受付、必要に応じた支援体制づくりを行う。
7月～9月期の配置	2名を、気になる児童が複数いる学級へ配置。改善の状況を判断しながら、毎月の企画委員会で学校支援員の配置を決定していくことを確認した。	同上	授業のない全時間は、当該学級の支援につく。
10月～11月期の配置	企画委員会の席上、1学年の主任から学校支援員の配置要望が出た。10月下旬の当該学級の状況から支援員1名のみを付けることで対応可能と判断。	当該学級へ配置。当該学級の担任と連携して、算数の少人数指導を開始した。	当該学級の支援を継続。国語の授業を担当とTTで行う。
11月中旬以降の配置	支援員1名を1学年に戻し、当該学級はもう1名で対応。学習面でC児・E児・A児・H児、学習意欲面でR児の支援を中心に行うことを確認した。	当該学級の担任と、算数の少人数指導を継続。メンバーを適宜交替し緊張感を保つ。	国語の授業を担当とTTで継続。授業の中で生徒指導を重視する。

(5) 当該学級の改善状況

12月上旬、当該学級は落ち着きを取り戻した。授業が成立する状況になった。まず、7名の男児が担任の説明を最後まで聞くことに努力している。また、離席する児童もいない。さらに、学級全体の学習意欲も高まっている。このように改善ができたのは、学校が組織として児童の支援のために一丸となって取り組んだことに他ならない。特に有効に機能した主な要因として、必要に応じた人(教職員)の配置とその役割の明確化が挙げられる。その概要を、表8で示す。

4 実践の成果と今後の課題

本校の特別支援教育の現状と課題を明らかにしたことで、目標や具体策を教職員間で共通理解できた。また、支援のために組織として協力・協働した実践を通して、教職員の意識改革を図ることができた。さらに、一致協力して、「気になる児童が複数いる学級への支援」を段階的に行い、一定の成果を上げた。課題は、個の教師の力量に依存する特別支援ではなく、教職員集団として特別支援教育に取り組んでいくことである。またこの風土を、校内に醸成し続けていくことである。

[参考文献] ・学級担任の特別支援教育(河村茂雄著・図書文化) ・特別支援教育「校内研修」ハンドブック(高橋あつ子著・明治図書) ・気になる子の理解と支援(群馬県教育委員会事務局・特別支援教育室)